

国際バカロレアを中心とした
グローバル人材育成を考える有識者会議
中間取りまとめ
(案)

2017 年 月

国際バカロレアを中心とした
グローバル人材育成を考える有識者会議

目 次

<u>I. はじめに</u>	1
<u>II. 国際バカロレア推進の在り方について</u>	2
1. 21 世紀の社会と子供たちの未来	
2. 国際バカロレア推進の成果及び課題	
(1) これまでの取組	
(2) 我が国における国際バカロレアの普及状況と成果	
(3) 課題	
3. 国際バカロレアの意義の確認	
(1) 我が国の教育政策全体の動向を踏まえた国際バカロレアの意義	
(2) 日本語 DP の意義	
4. 国際バカロレア推進の基本的な考え方	
(1) 今後の初等中等教育の好事例の形成	
(2) 国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の展開	
(3) 変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現	
(4) 持続可能な推進体制の構築	
<u>III. 今後の国際バカロレアの推進方策について</u>	12
1. 国際バカロレア導入校に対する支援等	
(1) 我が国における課題や事例等の情報共有体制の構築	
(2) 国際バカロレア教育の効果の研究	
(3) 柔軟な国際バカロレアカリキュラムの履修の支援	
(4) 国際バカロレアの導入及び実施に係る負担への適切な支援	
(5) 地方を含む国際バカロレアに関するワークショップ等の充実	
2. 国内大学における国際バカロレアの活用	
(1) 大学教育における国際バカロレアの活用	
(2) 大学入学者選抜における活用	
3. 国際バカロレア教員の確保に向けた取組	
(1) 国内における国際バカロレア教員養成体制の充実	
(2) 外国人教員の適切な処遇と確保	
4. グローバル人材育成施策等との連携	

- (1) スーパーグローバルハイスクールとの連携
- (2) スーパーグローバル大学との連携
- (3) スーパーサイエンスハイスクールとの連携
- 5. 国際バカロレアに関する適切な情報提供・発信
 - (1) 国際バカロレアに関する普及啓発活動の継続
 - (2) 企業による国際バカロレアに関する理解醸成と評価

参考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

- ・国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
開催経緯
- ・国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議
委員名簿
- ・国際バカロレアの認定校一覧
- ・国際バカロレア導入に関する教育委員会の主な認定・検討状況

I. はじめに

○ 国際バカロレア（IB）は、IB機構（本部：ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムであり、全人教育を通じて、主体性を持ちバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的とする。特徴的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成することが期待される。

○ 現在、IBは世界140以上の国・地域、4,819校で実施（平成29年4月時点）され、特に高等学校レベルのディプロマプログラム（DP）は、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）として、世界各国の大学入学者選抜で広く活用されている。

○ 我が国では、IB認定校等を2018年（平成30年）までに200校へ大幅に増加させることを目指す（「日本再興戦略-JAPAN is BACK」（平成25年6月閣議決定））等の目標を設定し普及を推進している。

○ このために、文部科学省及びIB機構の協力により、DP科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語DP」（Dual Language IB Diploma Programme: English-Japanese）の開発が進められるとともに、国際バカロレア日本アドバイザー委員会の提言（平成26年4月）に基づき、我が国におけるIBの導入拡大に向けた各種取組が行われてきた。

○ 我が国の教育政策も、グローバル化や人工知能を始めとする技術革新が加速度的に進展し、予測困難な時代を見据えながら、学習指導要領等の改訂や高大接続改革などを進めている。

○ このような状況において、本会議では、我が国におけるIBの役割を再確認するとともに、日本語DPを始めとする現在の取組の意義と課題を整理し、関係施策との連携を含む今後の必要な方策の検討を行った。

○ この「中間取りまとめ」は、こうした議論の結果を中間的に整理し、取りまとめたものである。

Ⅱ. 国際バカロレア推進の在り方について

1. 21 世紀の社会と子供たちの未来

○ 中央教育審議会が平成 28 年 12 月に取りまとめた、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」においては、21 世紀の社会は知識基盤社会であるという社会認識に立ち、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていること等を指摘している。そして、このような予測困難な時代においては、子供たちは変化を前向きに受け止め、社会や人生をより豊かなものにしていくことが期待されるとしている。

○ 上記のことを踏まえ、次期学習指導要領においては、これからの時代に求められる資質・能力を「生きて働く知能・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」の三つの柱で再整理し、子供たち一人一人に確実に育むことを目指している。

○ 本会議においても、同様の認識に立つとともに、これらの考え方が、地域・産業界の求める人材像にも通じるものであることを確認した。

事例 1：高知県では、少子化による生徒減少が進む中で、高等学校の教育の質の向上に向けた取組の一環として、IB 導入を通じて、地域に根付きつつもグローバルな視点で考えることのできる人材の育成を目指している。

事例 2：経団連の提言においても、企業活動のグローバル化と新興市場国等との競争の激化、モノのインターネット（IoT）やロボティクス、人工知能、ビッグデータ等に代表される技術革新が進む中で、産業界からも課題解決的・分野横断的な視野や情報活用能力を備えた上で、多様性への理解や柔軟な考え方を持つことがこれからの時代に求められる素質・能力として認識されている。

○ IB は、後述するように、全人教育を通じて、主体性を持ちバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的としている。このよ

うに IB によって育成される人材は、地域の活性化や我が国の産業競争力強化にとっても重要なものとなると考えられる。

2. 国際バカロレア推進の成果及び課題

(1) これまでの取組

○ 昭和 54 年より、大学入学資格に関し、学校教育法に基づき、国際バカロレア資格を有する者で 18 歳に達した者を、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として指定された

○ 平成 25 年度からは、IB 機構との協力の下、DP の科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語 DP」の開発・導入を行っている。

※日本語で実施可能な科目は、以下の通り。

経済、地理、歴史、生物、化学、物理、数学、数学スタディーズ、音楽、美術、知の理論 (TOK)、課題論文 (EE)、創造性・活動・奉仕 (CAS)

○ 平成 25 年 5 月、東京学芸大学を中心に、関心を有する高等学校等により、IB、特に日本語 DP の導入等に向けた情報共有等のための「国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会」が設立された。

※平成 29 年 4 月現在、72 校・機関が構成員として、26 の教育委員会がオブザーバーとして参加。

○ 国際バカロレア日本アドバイザー委員会において、我が国における IB の導入拡大に向けた課題と対応方策について検討を行い、平成 26 年 4 月、そのための提言（報告書）を取りまとめた。

○ 提言を受け、文部科学省において、IB の導入拡大に向け、以下の取組等を推進している。

- ・必要な教員の確保に向けた取組（外国人に対する特別免許状授与の促進等）
- ・DP の導入を促進するための教育課程の特例措置の新設
- ・「国際バカロレア認定のための手引き」の作成・普及
- ・国内の大学入学者選抜における IB の活用促進
- ・IB に関する情報提供・発信
- ・各地域で無料により参加可能なワークショップの開催／受講を支援

（２）我が国における国際バカロレアの普及状況と成果

（い）認定校等の状況

○ これまでの取組等を通じ、IB 認定校等は着実に増加しており、平成 29 年 4 月時点において、認定校数は 45 校（平成 26 年 4 月：27 校）、候補校等を含む実績は、103 校）となっている。（※詳細は参考 3 参照）

PYP（プライマリー・イヤーズ・プログラム） ¹	認定校 22 校	候補校等 17 校
MYP（ミッドル・イヤーズ・プログラム） ²	認定校 13 校	候補校等 7 校
DP（ディプロマ・プログラム） ³	認定校 31 校	候補校等 13 校

※ 1 校で複数のプログラムを実施している学校があるため、プログラムごとの学校数の合計は全体の学校数と一致しない。

○ 学校教育法第一条に定める「学校」（いわゆる「一条校」）の認定校は 20 校（平成 26 年 4 月：7 校）となっており、我が国の学習指導要領と IB 教育を両立した形での普及が進んできている。

○ 国立学校としては、東京学芸大学附属国際中等教育学校が平成 22 年当時から MYP の認定校となっていたが、平成 27 年には DP に関しても認定校となった。公立学校では、平成 27 年 5 月に東京都立国際高等学校が DP 認定校に、平成 29 年 3 月に札幌市立札幌開成中等教育学校が MYP 認定校となった。

○ 日本語 DP の導入校は 8 校となっており、平成 27 年度よりプログラムを開始した仙台育英高等学校（学校法人仙台育英学園）及び沖縄尚学高等学校（学校法人尚学学園）において、平成 29 年 3 月に初の日本語 DP を修了した卒業生が出ている。

○ 各地の教育委員会においても、IB 導入の検討が進められている。

¹ 3 歳～12 歳を対象として、精神と身体の両方を発達させることを重視したプログラム。どのような言語でも提供可能。

² 11 歳～16 歳を対象として、青少年に、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム。どのような言語でも提供可能。

³ 16 歳～19 歳を対象としたプログラムであり、所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。

※IB 導入済みまたは検討中の教育委員会（合計：12 ※詳細は参考4参照）

東京都、札幌市、滋賀県、北海道、さいたま市、神奈川県、山梨県、岐阜県、大阪市、
広島県、高知県、大分県

（ii）大学における活用状況

○ 国内においては、37 の大学で IB を活用した入試が導入されており、うち 15 の大学では全学部が導入している。このほか、12 以上の大学が導入の検討を行っている。（平成 28 年 8 月、文部科学省調べ）

（iii）国際バカロレア教員養成等の状況

○ IB 教員になるためのワークショップ等について、日本語でのワークショップを開始するとともに、平成 26 年度以降は文部科学省及び IB 機構による開催／受講支援も行われている。

- ・管理者／コーディネータ向けワークショップ
- ・IB への理解を深めるためのワークショップ
- ・各教科（授業手法含む）に関するワークショップ 等

○ 平成 26 年 4 月より、玉川大学大学院で IB 教員養成課程が国内で初めて開設された。平成 29 年 4 月からは、岡山理科大学、都留文科大学、筑波大学大学院においても開設されており、国内における IB 専門の教員養成環境が整備されてきている。

（iv）国際バカロレア導入の成果

○ IB 導入校においては、分野横断的、対話的な学習を通じて生徒のものの見方が多面的になり、問題の答えが一つではないという考え方や学習の時間管理の感覚が身につくようになるといった教育効果がみられている。

(3) 課題

本会議においては、我が国における IB 導入拡大に関する課題や留意事項として以下のような点が指摘された。

(i) 国際バカロレア教育の推進に向けた考え方に関するもの

- IB 推進の意義の再確認（目指すべきグローバル人材像、グローバル人材育成に向けた IB の意義、英語学習以外の側面を含む IB の意義）
- 日本国内で IB を推進するに当たっての留意点（日本の教育の強みの自覚と継承、IB 生以外との連帯感の育成）

(ii) 国際バカロレア教育の推進の基本的施策に関するもの

- 「IB」と「IB を模した教育」について、それぞれの推進の必要性の明確化（IB 認定校が増加する意義、IB 教育を模した教育が普及する意義）
- 国内で IB の推進を継続するに当たり、一条校を中心とした教育効果の検証（高等学校段階、大学入学後、社会人）
- IB を通じた日本型教育の海外発信（IB コミュニティやプラットフォームを通じた情報発信）
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の一貫した教育体制の構築（PYP、MYP の支援体制）

(iii) 国際バカロレア導入主体に関するもの

- 国内における IB プログラム（特に日本語 DP）に関する導入や実施に関する課題、導入事例、採用情報等が学校や教員によって共有できる体制の構築、基盤の整備
- DP 認定校における教育課程の特例措置の周知、具体的事例の収集等
- 柔軟な IB カリキュラムの履修（日本語 DP の履修科目数の緩和）
- IB の導入及び実施（図書関係を含む）に係る負担への支援
- 地方を含む IB に関するワークショップ等の充実

(iv) 大学に関するもの

- 大学での探究的学習における IB の活用（知の理論の履修）
- IB 教育を活用した高大連携（IB における学習活動の評価手法の活用）
- 大学入学者選抜における科目単位での履修の評価（知の理論や特定科目のみを履修した学生の A0 入試における評価等）

- 大学入学者選抜における IB 活用の促進に向けた適切な情報共有（IB スコアに関する客観的情報の共有、大学側の理解増進及び制度構築）
- 大学における受入体制の整備（IB 科目の履修にかかる大学における単位認定、IB 生の特色を踏まえたカリキュラム構築）

（v）教員の確保に関するもの

- 国内における IB 教員養成体制の充実（大学などにおける IB 教員養成コースの普及）
- 日本語 DP を始めとする国内における指導法の開発
- 通常の教員養成課程における IB への理解増進及び IB 教員に必要な資質の養成
- 外国人教員の適切な処遇と確保

（vi）国際バカロレアに対する社会的理解向上に関するもの

- IB に関する普及啓発活動の継続
- 企業による IB 教育に関する理解醸成と評価

3. 国際バカロレアの意義の確認

(1) 我が国の教育政策全体の動向を踏まえた国際バカロレアの意義

○ 近年、我が国における IB は、初等中等教育を通じたグローバル人材育成⁴に資する教育カリキュラムと認識されつつも、国際的な大学入学資格であることに着目され、高等学校段階の DP を中心に推進されてきた。

○ 今般の学習指導要領の改訂にあたっても、複雑で予測困難な社会において、予測できない変化を受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であるとの認識のもと、進められている。

○ 高大接続改革においては、今後の時代を生きる上で、(1)十分な知識・技能、(2)それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、(3)これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、これらを「学力の3要素」と呼び、社会で自立して活動していくために必要な力として、確実に育み、多面的・総合的な評価を推進していくこととされている。

○ 「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」においては、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と共同しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが重要とされており、国際的視野を持ち、グローバルに活躍できる人材の育成のため、引き続き IB の重要性についても指摘されている。

○ こうした教育政策の動向を踏まえると、全人教育を通じて主体性等を育む国際的教育カリキュラムである IB 教育を通じて、グローバル人材育成等、我が国の初等中等教育における好事例が生まれることが期待される。

⁴ 第二期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月閣議決定）においては、グローバル人材について「日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要」との基本的考え方が示されている。

(参考)

新たな学習指導要領が目指す資質・能力	国際バカロレアの学習者像
① 生きて働く「知識・技能」の習得	探究する人／知識のある人／考える人
② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成	コミュニケーションができる人／信念をもつ人／心を開く人／思いやりのある人
③ 学びや人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養	／挑戦する人／バランスのとれた人／振り返りのできる人

(2) 日本語 DP の意義

○ 日本語 DP は、グローバル化に対応した教育を牽引する学校群を国内に形成するために、一条校を含めて国内における IB の普及を推進するための施策として平成 25 年より開発・導入が進められてきた。

○ 我が国の教育政策が主体的・対話的で深い学び等を重視する傾向にあることを踏まえば、一条校において日本語 DP を通じた IB 校を増加させていくことは、グローバル化に対応した学校というだけでなく、国内における初等中等教育段階における特色ある学校を構築するための施策としても有効であると考えられる。

○ 特に、IB 教育は英語による教育という側面が強調されがちだが、そもそも教科横断的な教育内容の設定や主体的な学びに対する評価等、国際的な経験が蓄積されており、日本語 DP の導入校が国内の初等中等教育における主体的な学びについての参考事例となることも期待される。

○ また、国内における IB 教育の推進に当たっては、日本の教育の強みを自覚し継承していくことや、子供達が IB 生であるとともに日本を構成する一員として同世代との連帯感が醸成されるように配慮することが必要である。

○ 日本語 DP を通じて、母語にも重点を置くとともに、日本の学習指導要領との親和性を高めた我が国の IB 教育が国内において普及していくことが期待される。

4. 国際バカロレア推進の基本的な考え方

(1) 今後の初等中等教育の好事例の形成

○ IB による一貫した教育環境を我が国で実現するとともに、これらの IB 校が、主体的・対話的で深い学びの実現等の好事例として、我が国の初等中等教育の参考となることを目指す。

○ このために、DP に加え、PYP、MYP も含む国際バカロレアの普及体制を構築するとともに、その教育効果について卒業後を含めて継続的に研究を行う。

○ また、好事例を波及させることで国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB 校以外の学校を含めて教育効果の情報を共有し交流できる体制を構築する。

(2) 国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の展開

○ 日本語 DP の推進を通じて、我が国の教育の持つ特色や高い教育効果を継承しつつ、IB の持つ国際的な経験に基づく主体的な学習の教授方法・評価、学校運営等に関する知見を持つ学校の整備を推進する。

○ 我が国の教育と IB の双方の良さを兼ね備えた学校の事例を、IB が持つ国際的ネットワークを通じて発信することで、日本型教育の海外展開と IB プログラムの相互発展に資することを目指す。

(3) 変化する社会に対応したグローバル人材育成の実現

○ 世界のあらゆる場所で活躍するグローバルリーダーや地域の課題に対応するグローカルリーダー等、これからの実社会で求められる課題を自ら設定し、取り組むようなグローバル人材の育成が求められている。

○ IB をグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとしつつ、スーパーグローバルハイスクール等の他のグローバル人材育成施策等と連携して、課題研究や国内外フィールドワークを効果的に展開されるよう支援していくことで、より深化した多様なグローバル人材育成を目指す。

(4) 持続可能な推進体制の構築

○ 日本語 DP を始めとする IB が持続可能な形態で国内に普及・拡大するよう、IB 教員養成の充実、大学入学者選抜における IB の活用促進、民間企業を含む IB に対する理解増進等を継続する。

○ このために、国、地方公共団体は、産業界とも連携しつつ IB の政策的意義を不断に検討しつつ、必要な環境整備、情報発信等を継続する。

○ また、IB 校等においては、適切な学校運営や保護者・子供への正確な情報提供を継続する。

Ⅲ. 今後の国際バカロレアの推進方策について

1. 国際バカロレア導入校に対する支援等

(1) 我が国における課題や事例等の情報共有体制の構築

(i) IB 推進に向けた関係者の包括的体制（コンソーシアム等）の形成

○ 近年、PYP、MYP、DP の各プログラムについて、インターナショナルスクールに加えて、一条校においても IB が導入されてきており、地方公共団体における具体的な検討も進んでいる。

○ これまでは IBAJ (International Baccalaureate Association of Japan) や日本語 DP 連絡協議会を中心とした関係者の情報共有等が図られてきた。今後は、全国的な連携と地域における中核拠点の役割にも留意しつつ、より包括的で実効的な連携体制（コンソーシアム等）を形成することが重要である。

○ この際には、好事例を波及させることで国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB 校以外の学校を含めて実践事例や教育効果の情報共有、教員交流が可能となるような体制も構築する。

(ii) 情報共有に向けた ICT プラットフォームの構築

○ IB の導入に係る課題や、持続的に運営していくために必要な教員に係る情報等について、効率的に国内で情報共有を行うための ICT プラットフォームの構築が必要である。

<共有事項の例>

- ・ IB に係る基本情報（IB 導入に係る手引き、教育課程の特例措置、IB を活用した入試、等）
- ・ 一条校における IB の導入事例（IB と学習指導要領の双方を満たす教育課程、授業事例、学校運営方法 等）
- ・ IB カリキュラムの教育効果
- ・ IB 教員の採用情報
- ・ 科目ごとの教材研究

○ ICT プラットフォーム構築の際には、IB 校以外の学校を含めた情報共有も可能にするとともに、世界における IB のネットワークとも相互連携可能なものになるよう留意することが必要である。

（２）国際バカロレア教育の効果に関する研究

○ 国内における IB 導入の効果を検証するため、一条校を中心とした調査研究を実施することが、今後も IB 推進を継続していく前提となる。

＜調査観点の留意点＞

- ・主体的・対話的で深い学びの実現等、言語教育以外の側面からの IB 教育の効果が明らかにされるように、日本語 DP に着目した研究も行われるべきである。
- ・児童生徒に対する教育効果に加えて、IB の導入を通じた、教員における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、教科横断的な授業運営の方法等にも着目すべきである。
- ・大学進学後や社会人となった後等、初等中等教育以降についても切れ目ない教育効果の研究が望ましい。

○ 研究結果に基づき IB 推進方策の PDCA (Plan, Do, Check, Action) サイクルを実現するとともに、好事例等について IB 校以外も含めて情報展開することで、国内の初等中等教育の発展や大学・企業を含む IB の理解増進に資することが期待される。

（３）柔軟な国際バカロレアカリキュラムの履修の支援

○ IB と学習指導要領の双方を無理なく履修できる特例措置の導入等が図られてきたが、各学校がより主体的に IB 導入に取り組めるよう「国際バカロレアの認定の手引き」等を通じて継続した情報発信や支援が重要である。

○ 特に、日本語 DP に関しては、国内において英語で 2 科目以上を履修することが必要となっているが、こうした点についても柔軟なカリキュラム編成を可能にすることが重要である。

（４）国際バカロレアの導入及び実施に係る負担への適切な支援

○ IB の導入に必要な経費としては、学校が負担するものとして認定前に約 310～350 万円、認定後に毎年約 90～120 万円が見込まれる。また、DP 資格の取得に当たっては、試験料として生徒が 9.5 万円（フルディプロマの場合）の負担が見込まれる。

※見込みであるため、最新の国際バカロレア機構による公表情報や「国際バカロレア認定のための手引き」を参照。また、認定に係る期間や為替レートにもよる。

○ こうした費用に関しては、IB 自体の教育効果や、IB 履修者以外への前向きな影響等も勘案しつつ、学校経営を通じて持続可能な形態で負担されることが必要となる。

○ 地方公共団体が所管する公立学校等において IB を推進する場合には、公的支援の在り方について学校説明会等を通じた地域の理解醸成や、IB 受講生以外を含む地域全体に裨益するような取組とすることが重要である。

（５）地方を含む国際バカロレアに関するワークショップ等の充実

○ IB 認定校となるために受講が必要なワークショップについて、開催地域にも配慮しつつ、国内での日本語による開催が継続されることが重要である。

２．国内大学における国際バカロレアの活用

（１）大学教育における国際バカロレアの活用

○ 知の理論（TOK：Theory of knowledge）を始めとして、IB のカリキュラムには、大学における探究的な学びの実現にも資するものが存在しており、岡山大学における教養教育科目への導入が開始される等の先進的な取組も開始されてきている。

○ こうした先進的取組の発信を通じて、大学における IB 活用方策が探究されていくとともに、その効果を検証していくことで DP 資格の大学単位としての認定といった仕組みの構築に繋がることが期待される。

（２）大学入学者選抜における活用

（ⅰ）大学入学者選抜における国際バカロレアの活用促進

○ 入学志願者の能力・適正や学習の成果、活動履歴等を多角的かつ客観的に評価する観点から、文部科学省が定める「大学入学者選抜実施要項」等を通じ、引き続き大学入学者選抜における IB の活用を促進していくことが有効である。

（ⅱ）国際バカロレアを活用した入試導入に向けた客観的情報の提供

○ IB を活用した入試の拡大に向けて大学への普及啓発活動を継続していくことは重要であるが、大学において適切に IB を活用した入試の導入が検討可能となるよう、DP スコア等に関する客観的な情報の提供が重要

である。

○ このために、国内における IB 教育の効果についての調査を継続的に
行うとともに、客観性が担保されるよう留意した形で結果が公表されるこ
とが必要である。

(iii) 科目単位での国際バカロレア履修生の評価

○ TOK を始めとして、科目単位での IB 履修生が増加することも見込ま
れることから、大学入学者選抜においても AO 入試等において評価される
ことが望ましいという指摘にも留意することが必要である。

(iv) 学習態度の評価への活用可能性

○ IB では主体的な学習態度といった定性的事項に関しても、IB 機構に
よる第三者の確認を含めた体系的な評価手法を導入している。

○ 高大接続改革において重視される学力の 3 要素のうち、「主体性を持
って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関しては、高等学校時代の調査書
や活動報告書等の活用が想定されるが、こうした観点を客観的に評価して
いくために、IB の評価結果が好事例となることも期待される。

3. 国際バカロレア教員の確保に向けた取組

(1) 国内における国際バカロレア教員養成体制の充実

(i) 大学等における IB 教員養成

○ 国内で持続的に IB 教育が実践されるよう、IB 教員養成課程の大学
を中心とし、IB 教員の養成が継続されることが重要である。

○ この際には、日本語 DP を始めとした日本に適した IB 教育の実践方
法の発展に資するよう、教育現場や世界の IB 関係者と連携しながら、教
授方法等の経験が蓄積されていくことも必要である。

○ 教育政策の動向を踏まえれば、一般の教員養成課程においても IB と
親和性を有する教授方法の理解や実践が今後進められていくと考えられ
る。

○ 一般の教員養成課程においても IB に関する理解醸成を進めること
で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善をするに当たっ

での参考になるとともに、人事異動が前提となる公立学校においても安定的に IB 教員が確保されやすい環境の構築が期待される。

（ii）現職教員に対する国際バカロレアの理解醸成

○ IB 校以外の現職教員に対しても、コンソーシアムや ICT プラットフォームを通じて、IB の研修等に関する情報を発信し、理解醸成を図ることも有効と考えられる。

（２）外国人教員の適切な処遇と確保

○ 外国人教員の確保に向けては、平成 26 年 6 月に文部科学省より「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」が示されており、教科に関する専門分野に関する勤務経験の基準として IB 教育での経験が認められている。

○ 外国人の IB 教員の確保に向けては、国内において雇用者とのマッチングが円滑に行われるよう、情報共有体制の整備が求められるとともに、海外の IB 教員に対しても日本での活動機会を積極的に発信することが必要である。

○ また、外国人教員に関しては、短期間の雇用期間を希望する等、様々な事情が想定されることから、地方公共団体等における IB 教育の理解を増進することを通じ、十分な配慮がなされる環境の整備に努めることが必要である。

4. グローバル人材育成施策等との連携

（１）スーパーグローバルハイスクールとの連携

○ スーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定された高校高等学校において、例えば、IB をグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとしつつ、課題研究や国内外フィールドワークを効果的に展開されるよう支援していくことで、より高度で多様なグローバル人材の育成が期待される。

○ また、全国の SGH 指定校・アソシエイトコミュニティと、インターナショナルスクールも含む IB のネットワークが有機的に連携していくことで、より多様で発展的な教育事例が共有され、相互発展していくことが期待される。

（２）スーパーグローバル大学との連携

○ スーパーグローバル大学（SGU）に指定された大学においては、IBを活用した入試が積極的に導入されており、一層多くの IB 生がそうした大学に出願することが期待される。

（３）スーパーサイエンスハイスクールとの連携

○ IB は探究的な学習にも重点を置いており、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）と IB 教育が連携していくことで、将来の国際的な科学技術系人材の育成にも貢献することが期待される。

５．国際バカロレアに関する適切な情報提供・発信

（１）国際バカロレアに関する普及啓発活動の継続

○ IB 修了者は日本ではまだ少数であり、卒業生の実績を具体的に示すことが難しい中において IB の認知度を上げるためには、産官学一体で地道な普及活動を行っていくことが必要不可欠である。

○ このために、学習指導要領が育成を目指す資質・能力との親和性や、日本のグローバル人材育成における有効性等について、行政はもとより、本会議の委員を含め関係者が主体性を持って、経験や事例等を交えて発信していくことが重要である。

（２）企業による国際バカロレアに関する理解醸成と評価

○ 今後、IB 生が増加していくためには、大学における受け入れ体制の強化にとどまらず、就業段階におけるキャリアも見据えていくことが重要であり、企業をはじめとする実社会においても IB が認知・評価されていくことが必要である。

○ このために、国内の IB ネットワークを通じて、IB に関する教育効果を含む正確な情報を継続的に発信していくとともに、採用担当者を始めとする企業関係者にも十分周知されるよう、説明会等を通じた普及啓発活動の開催が有効である。

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 開催経緯

第1回（2017年3月9日）

1. 有識者会議の開催及び運営について（事務局）
2. 国際バカロレアについて（事務局、坪谷委員）
3. 主な検討事項について（事務局）
4. 国際バカロレア導入校の取組（荻野委員、加計委員）
5. 国際バカロレア導入を目指す地方公共団体の取組（高知県・藤中教育次長（田村委員代理））

第2回（2017年3月23日）

1. 国際バカロレア導入校の取組（佐藤委員）
2. 大学における国際バカロレア活用、教員養成の取組（島田委員、田原委員）
3. 企業における国際バカロレアへの期待（今泉委員）
4. 日本語 DP 導入の意義（渋谷委員）
5. 国際バカロレアとグローバル人材育成に向けた各種取組の連携（矢野委員）

第3回（2017年4月17日）

1. 国際バカロレアアジア太平洋地区年次研究大会の報告（坪谷委員）
2. 地方公共団体における国際バカロレア導入の取組
（札幌市教育委員会・小林高等学校プロジェクト担当係長（ゲスト））
3. 国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の取組
（東京学芸大学・田保橋国際課長（ゲスト））
4. International Baccalaureate Association of Japan について
（つくばインターナショナルスクール・シェイニー校長（ゲスト））
5. 中間取りまとめの骨子について（事務局）

第4回（2017年4月28日）

1. 国際バカロレアの体験を踏まえて（星出 JAXA 宇宙飛行士（ゲスト））
2. 我が国における国際バカロレア教育推進のために
（星野玉川大学教授、IB 日本担当（ゲスト））
3. 中間取りまとめ（案）について（事務局）

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 委員名簿

座長

長谷川 壽一

東京大学大学院総合文化研究科教授

委員

今泉 典彦

第一生命経済研究所副社長
／経団連教育問題委員会企画部会委員

荻野 勉

東京都立国際高等学校校長

加計 役

学校法人加計学園副理事長

佐藤 正光

東京学芸大学附属国際中等教育学校校長

渋谷 真樹

奈良教育大学教育学部教授

島田 康行

筑波大学アドミッションセンター長

田原 誠

岡山大学副学長

田村 壮児

高知県教育長

坪谷ニューエル郁子

東京インターナショナルスクール理事長

矢野 裕俊

武庫川女子大学文学部教授

国際バカロレアの認定校

参考 3

(平成29年4月1日現在)

全45校(うち PYP実施校 22校 MYP実施校 13校 DP実施校 31校)

1校で複数のプログラムを実施している学校があるため、プログラム毎の校数の合計は全体の校数と一致しない

	学校名	所在地	PYP	MYP	DP
1	※市立札幌開成中等教育学校	北海道		○	
2	※仙台育英学園高等学校	宮城県			◎
3	つくばインターナショナルスクール	茨城県	○	○	
4	※茗溪学園高等学校	茨城県			◎
5	※ぐんま国際アカデミー	群馬県			○
6	※昌平中学校	埼玉県		○	
7	※筑波大学附属坂戸高等学校	埼玉県			◎
8	インディア・インターナショナルスクール・イン・ジャパン	東京都			○
9	アオバジャパン・インターナショナルスクール	東京都	○	○	○
10	JCQバイリンガル幼稚園	東京都	○		
11	カナディアン・インターナショナルスクール	東京都	○		
12	K・インターナショナルスクール	東京都	○	○	○
13	神宮前小学校国際交流学級	東京都	○		
14	清泉インターナショナルスクール	東京都	○		○
15	セント・メリーズ・インターナショナルスクール	東京都			○
16	※玉川学園中学部・高等部	東京都		○	○
17	東京インターナショナルスクール	東京都	○	○	
18	※東京学芸大学附属国際中等教育学校	東京都		○	◎
19	※東京都立国際高等学校	東京都			○
20	みずほスクール	東京都	○		
21	※山梨学院大学附属高等学校	山梨県			◎
22	※インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢	長野県			○
23	サンモール・インターナショナルスクール	神奈川県			○
24	ホライゾン・ジャパン・インターナショナル・スクール	神奈川県			○
25	横浜インターナショナルスクール	神奈川県	○	○	○
26	※法政大学女子高等学校	神奈川県			◎
27	※サニーサイドインターナショナルスクール	岐阜県	○		
28	※加藤学園暁秀高等学校・中学校	静岡県		○	○
29	名古屋国際学園	愛知県	○		○
30	※名古屋国際中学校・高等学校	愛知県			○
31	京都インターナショナルスクール	京都府	○		
32	同志社国際学院	京都府	○		○
33	※立命館宇治高等学校	京都府			○
34	大阪YMCAインターナショナルスクール	大阪府	○		
35	関西学院大阪インターナショナルスクール	大阪府	○	○	○
36	カナディアン・アカデミー	兵庫県	○	○	○
37	関西国際学園	兵庫県	○		
38	神戸ドイツ学院	兵庫県	○		
39	※英数学館高等学校	広島県			◎
40	※A I C J 高等学校	広島県			○
41	広島インターナショナルスクール	広島県	○		○
42	福岡インターナショナルスクール	福岡県	○		○
43	※リンデンホールスクール中高学部	福岡県			○
44	沖縄インターナショナルスクール	沖縄県	○	○	
45	※沖縄尚学高等学校	沖縄県			◎
	合 計		22校	13校	31校

※・・・学校教育法第1条に規定されている学校 ◎・・・日本語DP実施校(8校)

(参考)世界における国際バカロレア認定校数 140以上の国・地域 4,819校

内訳	PYP実施校	1,506校	MYP実施校	1,396校
	DP実施校	3,189校	CP実施校	133校

国際バカロレア導入に関する教育委員会の主な認定・検討状況

1. IB機構からDP認定をうけた教育委員会

○東京都（都立国際高等学校）：日本語DP

平成27年5月にDP認定を受け、平成28年4月から高等学校2年生を対象にDP課程を開始。

2. IB機構に申請中の教育委員会

○札幌市（市立札幌開成中等教育学校）：MYP、日本語DP

市立札幌開成中等教育学校でMYP・DPの導入をすすめている。MYPは平成27年度に候補校となり、平成29年3月16日に認定校となった。DPは平成28年に候補校申請を行い、平成30年4月までに認定を目指している。

○滋賀県（県立虎姫高等学校）：日本語DP

平成25年12月、教育長の県議会本会議での答弁において、IB（DP）の導入について、課題の解決を図りながら取り組む方針を表明。

平成26年4月、県立虎姫高等学校をIB導入に向けた調査研究指定校に指定。同校は平成29年1月に候補校に認定された。

3. 検討中の教育委員会

○北海道：DP（日英未定）

平成26年2月、教育長が、道議会冒頭における「教育行政執行方針」で、将来的なIB（DP）の導入について検討を進める方針を表明。平成27年6月の教育行政執行方針においても「将来における国際バカロレアの導入について検討」する旨記載。

○さいたま市：MYP、DP（日英未定）

平成31年度にさいたま市立大宮西高等学校（同市大宮区）を中高一貫6年制の「中等教育学校」へ改編し、MYP・DPの導入を目指す。MYPは開校年度の平成31年度を目途に候補校申請予定。DPにおいては、平成32年度を目途に候補校申請ができるように研究を進めている。

○神奈川県：日本語DP

県教育委員会は平成28年1月に「県立高等学校改革実施計画を公表。」、平成31年度に「県立横浜国際高等学校」の「国際バカロレア」からの認定校をめざす。

○山梨県：日本語DP

平成28年2月の定例県議会において、県知事が平成32年4月からDP課程の導入を目指す旨発言。同年7月、「県立甲府西高等学校」への導入を決定。翌年3月に候補校申請を行った。

○岐阜県：DP（日英未定）

「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会 審議まとめ」（平成28年3月29日）の提案をうけ、平成28年度、外部有識者等による「国際バカロレア検討委員会」を設置。同委員会において、IBのニーズ把握や県立高等学校へのDPコースの導入について検討した結果、県立高等学校の活性化策としてDPコースの導入を優先的に進めるのではなく、今後の状況変化にも注視しながら継続して検討するとの結論に至った。

○大阪市：日本語DP

平成27年9月に改正・施行された国家戦略特別区域法に基づく中高一貫の公設民営学校の平成31年度開校を目指し、平成28年12月に市会本会議にて関連条例案が可決。当該中高一貫校において、IB（DP）を導入予定。

○広島県：英語DP

平成31年4月に開校予定の全寮制の併設型中高一貫校の設置場所（大崎上島町）を、平成28年5月の県教育委員会会議において決定。当該中高一貫校において、IB（DP）を導入する予定。

○高知県：MYP、日本語DP

高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合して新たな中高一貫教育校（名称は「高知国際中学校・高等学校」）を設置（設置条例：平成29年7月1日施行）。

平成30年4月 中学校 開校

平成33年4月 高等学校 開校

中学校ではMYPの教育活動を実施予定。

高等学校では、グローバル科を設置し、その中に探究コース及びIBコースを設置予定。

○大分県：未定

県教育委員会が設置した有識者会議が取りまとめた「大分県グローバル人材育成推進プラン」（平成26年10月）において、市町村教育委員会とも連携し、国際バカロレアの認定を受けることについて研究を行うとされている。

※報道及び各教育委員会からの聴取内容等に基づき文部科学省にて作成（平成29年4月現在）